

令和4年度

武豊町教育委員会活動
(令和3年度分)の
点検及び評価に関する報告書



武豊町マスコットキャラクター

みそたろう

令和4年7月
武豊町教育委員会

令和4年度武豊町教育委員会点検評価委員名簿

《点検・評価委員》

氏 名	所 属	備 考
林 克次	日本福祉大学非常勤講師	
久保 隆	武豊町区長会代表	長尾部部長(小迎区長)
福田 艶子	民生児童委員女性部代表	
田中 規之	武豊町PTA連絡協議会会長	富貴中学校PTA会長
横井 政和	一般公募	
堀家 泰司郎	//	

《教育委員会》

氏 名	所 属	備 考
加藤 雅也	教 育 長	
小藤 省吾	教育委員	
永田 淑子	教育委員	
堤田 綾子	教育委員	
久田 徳彦	教育委員	
靱山 英巳	教育部長	
榊原 全伸	教育部次長 兼 学校教育課課長	
藤井 千絵	学校教育課課長補佐	
岩田 圭司	学校教育課指導主事	
神谷 俊輔	学校教育課指導主事	
青木 隆	学校給食センター長	
伊藤誠一郎	生涯学習課長	
西川 正洋	生涯学習課課長補佐	
藤井 信介	町民会館事務長	
栗田 宗広	町民会館事務長補佐	
内田 大介	中央公民館長	
神谷 芳美	歴史民俗資料館長	
田中 孝往	スポーツ課長	
石川 恭太	スポーツ課課長補佐	

目 次

項目	施 策 目 標	所 管	頁
	武豊町教育委員会活動の点検及び評価に関して		1
	武豊町教育委員会機構図		2
1	教育委員会業務の推進	学校教育課	3
2	令和3年度 武豊町学校教育の指針		4
3	武豊町立小中学校児童生徒教員数		6
4	コロナ禍における教育活動		7
5	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組		8
6	学力向上を目指す事業の推進		9
7	いじめ・不登校対策事業の推進		10
8	教育支援の推進		11
9	保護者負担軽減事業の推進		12
10	教育環境の充実		13
11	保育園、小中学校、高等学校・各機関との連携		14
12	国際理解教育の推進		15
13	安全で安心な学校給食の推進		学校給食 センター
14	学校給食を通じた食育と地産地消の推進		17
15	学習機会の充実	生涯学習課 中央公民館	18
16	情報提供の充実		19
17	人材の育成と活用		20
18	青少年の健全育成		21
19	生涯学習環境の整備		22
20	文化財の保護・活用	歴史民俗 資料館	23
21	町の歴史や文化遺産の再発見と活用		24
22	図書館サービスの充実	図 書 館	25
23	読書推進		26
24	みんなが文化を楽しむきっかけづくり	町民会館	27
25	『こども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり		28
26	芸術と科学による本物体験		29
27	会館の有効活用の促進		30
28	町民が生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備	スポーツ課	31
29	総合型地域スポーツクラブの育成支援		32
30	スポーツ振興を支える基盤の整備		33
	武豊町教育大綱		34
	武豊町教育委員会点検評価委員会設置要綱		41

武豊町教育委員会活動(令和3年度分)の点検及び評価に関して

1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第26条の規定により、武豊町教育委員会の権限に属する事務の令和3年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

2 目的

当点検評価内容を広く住民に公表すると同時に、次年度以降の政策や取組に反映させて、当町教育行政の振興を図ります。

3 令和3年度の動向

「自らを高めること」「社会の担い手になること」を基本的視点とした第四次愛知県教育振興基本計画「あいちの教育ビジョン2025」及び、「子どもが健やかに育つまち」を基本目標の一つとする「第6次武豊町総合計画」の理念を踏まえて方針を検討しました。また、武豊町教育大綱に基づき、令和3年度学校教育の重点努力目標を、令和2年度に引き続いて「いのちの教育の推進」「新たな教育課題への積極的取組」とし、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（たくましい体）のバランスのとれた「主体的に生きる子ども」の育成をめざして事業を展開しました。

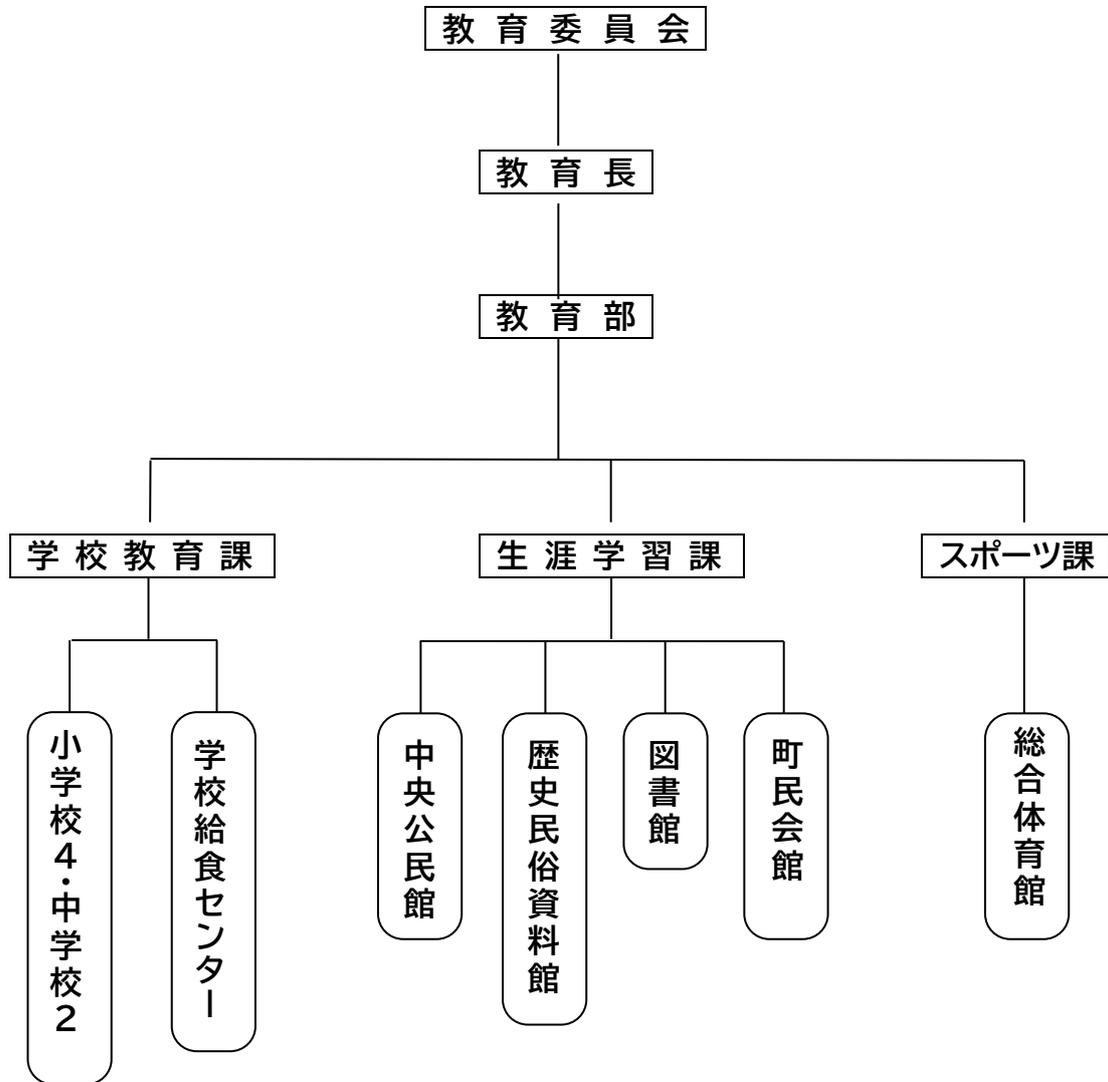
令和3年度は、町長部局とともに2回の総合教育会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの活動状況、教職員の働き方改革に向けた対応、令和4年度から始まる武豊町屋内温水プールの運用実施に向けた取組等について報告をいたしました。

生涯学習では、『“学び”でつながるまち武豊～“学び”が人を育み、まちを育む～』を基本理念として、乳幼児期から高齢者までのライフステージに応じた文化活動やスポーツ活動の充実を図り、各施設でそれぞれの事業を展開しました。

4 評価方法

各所管の主要な施策を主軸に、施策目標、令和3年度の主な取組と成果、今後の課題と対応に沿って自己評価を実施し、「武豊町教育委員会点検・評価委員会」で点検・評価を行います。

令和3年度 武豊町教育委員会機構図



番号	1	学校教育課	施策名	教育委員会業務の推進
施策目標	① 教育委員会の適正運営の実施 ② 総合教育会議の実施			
主な取組内容	① 教育委員会の適正運営の実施 ・教育委員の状況			
		委員数	年齢及び性別	職業
	教育長	1名	60代 男性	2期目
	委員※	4名	60代3名 50代1名 (40代1名) 男性3(2)名 女性1(2)名	社会保険労務士、 元小学校長、会社役員、 歯科医師、 (園関係者)
	・教育委員会の開催状況			
	開催回数		付議案件	
	定例会	臨時会	議案	報告
	11	3	29	59
	主な議決案件 ・文化財保護委員、いじめ問題専門委員会委員等の委嘱 ・定例町議会の議案及び補正予算 ・小中学校の儀式、年末年始行事等 ・令和3年度 学校教育の指針・重点施策 ・令和3年度 定期人事異動、辞令伝達			
	・教育委員会の主な活動			
	定例教育委員会、総合教育会議、教育委員会点検評価、辞令交付、教職員人事校長面談、学校参観、予算要望ヒアリング、小中学生海外派遣事業、入学・卒業式、学校教育実践発表会、成人式、福寿夫学、町民文化祭、図書館フェスタ、たけとよスポーツDay 等 (取り消し線はコロナ禍を受けて中止)			
	② 総合教育会議の実施			
	開催回数		報告案件	
	定例会	臨時会	報告	
	2	0	9	
	協議案件 ・スクールソーシャルワーカーの活動実績 ・多忙化解消プラン策定委員会について ・屋内温水プールの実施に向けて			
取組に対する評価	概ね良好と考えます。			
今後の課題と対応	教育長と教育委員、町長部局が互いに綿密な連携を図り、円滑な教育行政の実現が図られました。今後も、教育委員会主催行事をはじめ、町や学校などの行事へも積極的に参加し、学校現場の様子や児童生徒の状況、保護者や住民の意向等の把握に心がけ、教育委員会での審議に役立てていきます。			

※1 委員1名は自己都合により令和3年9月30日付で辞職。新委員1名は令和4年1月から就任

番号	2	学校教育課	施策名	令和3年度武豊町学校教育の指針
施策目標	武豊町学校教育の指針、重点施策			
主な取組内容	<p>1 学校教育の目標</p> <p>武豊町の小中学校では、武豊町教育大綱に掲げた第6次武豊町総合計画の将来像である「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」をめざし、これからの時代に志高く未来を創り出していく人材として、自ら考え行動できる「主体的に生きる子ども」を育てます。</p> <p>2 日々の教育活動を通じて育て上げていく子どもの姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 進んで、あいさつ・返事・整理整頓ができる礼儀と節度をもった子ども ○ 自ら学び、自分の思いや考えをはっきりと表現できる子ども ○ 自分の考えを表現したり、他人の意見を聞いたりして、自らを高め、周りとともによりよく生きようとする子ども ○ 人々や社会のために役立つことに喜びをもち、進んで行動する子ども ○ 自他のいのちを尊重し、思いやりの心をもち、進んで心や体を鍛える子ども <p>3 日々の教育活動を通じて創りあげる具体的な学校の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめを許さない安全安心な環境でのびのびと生きる力を育むことができる学校 ○ 安全安心して学校に送りだし、日頃の教育活動や我が子の成長を実感できる学校 ○ 子どものために教育愛と情熱、使命感をもって勤められる学校 <p>4 本年度の重点努力目標</p> <p>「いのちの教育」の推進・新たな教育課題への積極的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「いのちの教育」を推進し、綿々と続く命の連続性や他者への関係を尊重し、思いやりの心を育てます。 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。 ○ 特別支援教育を充実させ、子どもが成長を実感できる支援を行います。 ○ 不登校の子どもの主体的な進路選択や社会的自立を目指して、組織的支援を行います。 ○ タブレット端末、電子黒板などICT機器を活用した授業を推進します。 ○ 多忙化解消プラン策定委員会を継続設置し、教職員の働き方改革を推進します。 ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現をめざし、家庭や地域社会・関係機関との連携を深めます。 			
取組に対する評価	概ね良好と考えます。			
今後の課題と対応	<p>町内小中学校では、この指針と重点施策を基に、学校経営方針を定めて、学校運営に取り組みました。各学級担任は学級経営案に盛り込み、常に指針と重点施策を意識して学級経営に当たりました。しかし、不登校児童生徒の増加や特別支援教育の充実に向けた取組など課題も残されました。今後も指針や重点施策へ課題を反映し、諸課題を意識したものとなるようにしていきます。</p>			

【つなぐ】

連携と協働

- ・役割と責任、感謝と思いやり
- ・助け合い、認め合い、高め合う心

【みんな】

保護者・地域・行政・関係機関

- ・学校・家庭・地域・行政の連携
- ・自然、歴史、文化、科学・スポーツの調和

【スマイル】

安全安心な教育環境

- ・笑顔
- ・心身の健康



【心 つなぎ みんなでつくる スマイルタウン】

第6次武豊町総合計画の将来像

いのちの教育の推進・新たな教育課題への積極的取組

総合教育会議

- ・「武豊町教育大綱」の具現化
- ・教育条件整備
- ・町長部局との連携
- ・いじめ・不登校への対応
- ・目標の共有化
- ・教職員の働き方改革

知

確かな学力

- 主体的・対話的で深い学び
- できる・わかる授業
- 学んだ知識の活用
- 学習規律
- 家庭学習の習慣
- ICT機器を活用した教育
- 充実した特別支援教育

徳

豊かな心

- いのちの教育
- 自己肯定感・自己有用感
- 生活規範意識
- 人権教育
- 情報モラル教育
- 子どもが安全安心に過ごせる学級・学校づくり

体

たくましい体

- 学校体育による体力の向上
- ガイドラインに即した部活動
- 子ども会、地域スポーツクラブとの連携と支援
- 自他の命を守る防災教育
- 食育の推進

求める子ども像

- 確かな学力（自ら学び、自分の思いや考えを表現できる子）
- 豊かな心（思いやり・感謝・礼儀・奉仕の心をもった子）
- たくましい体（進んで体をきたえる・汗して働く・やり遂げる子）

【令和3年度 推進のキーワード】

- いのちの教育
- 充実した特別支援教育
- 自己肯定感・自己有用感の醸成
- 教職員の働き方改革
- 主体的・対話的で深い学びの実現
- 社会的自立を目指した不登校児童生徒支援
- ICT機器を活用した教育
- 学校・保護者・地域と行政の連携

番号	3	学校教育課	施策名	武豊町立小中学校 児童生徒教員数(R3.5.1現在)
----	---	-------	-----	----------------------------

学校名		武豊小			衣浦小			富貴小			緑丘小			合 計		
		組	人数	内特支	組	人数	内特支									
学 年	1年	4	112	4	2	71	2	3	77	1	4	139	1	13	399	8
	2年	3	103	7	2	61	3	2	70	2	4	132	7	11	366	19
	3年	4	125	5	2	72	4	3	85	2	4	139	1	13	421	12
	4年	4	146	7	2	70	4	3	88	3	3	108	5	12	412	19
	5年	3	121	6	2	74	10	2	76	0	4	124	3	11	395	19
	6年	4	152	5	2	82	3	3	89	3	3	120	0	12	443	11
計		22 6	759 (793)	34	12 4	430 (442)	26	16 2	485 (488)	11	22 3	762 (725)	17	72 15	2,436 (2,448)	88
教 員		35 (38)			25 (26)			26 (25)			37 (36)			123 (125)		

学校名		武豊中			富貴中			合 計		
		組	人数	内特支	組	人数	内特支	組	人数	内特支
学 年	1年	9	299	6	4	112	2	13	411	8
	2年	8	296	6	3	116	11	11	412	17
	3年	9	346	7	4	121	7	13	467	14
計		26 3	941 (949)	19	11 4	349 (340)	20	37 7	1,290 (1,289)	39
教 員		55 (57)			26 (27)			81 (84)		

※組の計の下段は特別支援学級数

※人数の()は前年度値

番号	4	学校教育課	施策名	コロナ禍における教育活動
施策目標	① 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校教育活動 ② 施設設備面での安全配慮			
主な取組内容	<p>国や県からの通知や指示文書を精読し、教育委員会として方向性を検討し、校長会等と協議しながら対応を図りました。また、保護者には状況の変化に応じて、その都度、案内文書やメールにて周知を図りました。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校教育活動（R2より継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策の徹底 <ul style="list-style-type: none"> 登校前の検温や健康観察依頼、マスク着用、消毒指示 ・ 感染状況に応じた教育活動の実施（緊急事態宣言等） <ul style="list-style-type: none"> 感染リスクの高い教育活動（合唱、調理実習等）の段階的な実施や制限 ・ 学校行事における対応 <ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言における修学旅行、林間学校など宿泊的行事の中止・延期 入学式、卒業式、運動会等の実施方法の変更（規模縮小・人数制限等） ・ 感染症に関わる人権指導（誹謗中傷やいじめを起こさない指導）の徹底 <p>② 9月2日（木）から9月10日（金）までの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校とも、午前中4時間授業とし、給食後下校 ・ 運動を伴う体育は実施せず ・ 小学校では、休み時間の外遊びを自粛 ・ 下校後の預け先が確保できない家庭に向けた児童あずかりの実施 			
取組に対する評価	<p>① 地域の感染状況に応じて学習活動の内容を工夫して実施しました。そのため、3年度は2年度と異なり、未履修の活動や実習等はありませんでした。しかし、話し合い活動や歌唱活動は、多くの制限を受けたため、今後、児童生徒へどのような影響が出るかを注視していく必要があると言えます。</p> <p>また、オミクロン株の流行による新型コロナウイルス感染症の罹患者の急激な増加によって、3学期に複数の学校で学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休業を行いました。タブレット端末の活用により、臨時休業等の場合でも健康観察や学習支援を実施することができました。</p> <p>② 地域の感染状況が悪化している中で、教育活動に制限を設けたことで、学校での感染拡大を未然に防ぐことができました。児童生徒・保護者からは、安心して登校できるという声を聞くことができました。</p>			
今後の課題と対応	<p>学力検査や体力テストの結果の分析や経年変化など、短期的・長期的な視点で子どもの様子を見守る必要があります。また、コロナ禍を受けて家庭状況も影響を受けています。学力や体力の変化だけでなく、心の面でも配慮し、子どもの健全な学びや成長が支援できるように、必要に応じてカウンセラーや役場の子育て支援課とも連携をしながら対応していきます。</p>			

番号	5	学校教育課	施策名	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組
施策目標	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組 ② 教職員の働き方改革に向けて ③ ICT教育の充実			
主な取組内容	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組 ・指導主事による教育に関する今日的課題の講話（学校訪問時） ・教育実践発表会の実施 ② 教職員の働き方改革に向けて ・4月40分授業の実施（町内複数小学校） ・学期始めの半日日程の実施 ・自動音声電話対応時間の拡充 ・『多忙化解消プラン策定』の策定 ③ ICT教育の充実 ・タブレット型端末の持ち帰りによる家庭教育の充実 ・ // コロナ禍への対応 ・ICT支援員による授業補助及び教職員への研修			
取組に対する評価	① 「令和の日本型学校教育」「対話的な学びの在り方」等、指導主事が学校訪問の場で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた講話を行いました。また、オンライン形式で行われた教育実践発表会では、町内2小学校の取組を町内全教職員が視聴しました。今後も各校での現職教育や教員研修を充実させ、子どもが将来に創造的に生きるための資質・能力を養います。 ② 学校現場と協力をして、2学期始めの半日日程など、具体的な在校等時間の削減に取り組みました。その結果、2年度と比べて在校等時間の削減が確認できます。また、自動音声電話の対応時間を小中学校とも30分拡充したことで、保護者対応に係る教職員の時間を減らすことができ、多くの教職員から好評を得ました。2月には、『多忙化解消プラン』を策定し、教職員への指針を示しました。 ③ 9月より小中学校でタブレット型端末学習の持ち帰りを本格的に始めました。これによって、家庭学習の充実が図られました。また、コロナ禍における臨時休業等を行った場合は、タブレット型端末と学校をつないで、健康観察や学習支援を実施することができました。 2年度より導入したICT支援員により授業補助や研修を実施したことで、児童生徒・教職員ともタブレット型端末の扱いが向上しています。			
今後の課題と対応	教職員の働き方改革については、今後も重点的に対応を図り、教職員が上限時間を意識した勤務が行えるように支援をしていきます。また、ICT機器の活用については、今後も調査研究を重ね、子どもが未来を生きる上で必要な資質・能力の育成に努めます。			

番号	6	学校教育課	施策名	学力向上を目指す事業の推進
施策目標	① A L T（外国語指導助手）による外国語活動（小学校3・4年生）・外国語科（小学校5・6年生、中学校1～3年生）のサポート ② スクールアシスタントの効果的な活用			
主な取組内容	① A L T（外国語指導助手）による外国語活動（小学校3・4年生）・外国語科（小学校5・6年生、中学校1～3年生）のサポート 小学校に3名（常勤2名：非常勤1名）、中学校に1名（常勤1名）のA L T（外国語指導助手）を配置しました。 ② スクールアシスタントの効果的な活用 教員免許を有し、担任をサポートしながら児童生徒に指導を行うスクールアシスタント（S A）を町で採用し、全校に配置しました。			
取組に対する評価	① 小学校3・4年生は、年間35時間すべての授業時間に、5・6年生は、年間70時間中35時間A L Tを配置しました。また、武豊中学校には120時間分、富貴中には60時間分のA L Tを配置しました。 R3は町内小中学校でA L Tの配置をすべて変えて、児童生徒が新しい外国の方（A L T）と出会える場を設けました。小学校では、外国語活動・外国語科の時間を楽しみにしている児童が増えており、A L Tの配置による意欲面での高まりも確認することができています。 ② 3年度のスクールアシスタント配置人数は、6校で19名です。各学校において、支援の必要な学級に配置され、個別支援を担っています。学校訪問等でも、担任と協同して積極的に支援・指導を行う姿が見られました。			
今後の課題と対応	① 3年度は、コロナ禍のため教職員全員を対象にした研修活動を行うことができませんでした。しかし、各小中学校とも、時間を見つけながら、A L Tと学級担任が授業の進め方等について個別に話し合うことで、力量向上につながることができました。今後も、指導力向上に向けてA L Tと連携しながら研修を実施していきたいと思えます。 また、外国語（英語）免許を所持する教職員や外国語に長けた教職員も増えています。こうした教職員とも連携を図りながら、教職員の外国語の苦手意識を払拭していくことが重要と考えます。 ② 12月にスクールアシスタントや生活支援員・特別支援員を対象に研修会を開きました。同会では、タブレット型端末の活用法などを中心としたI C T教育を中心に学びました。児童生徒と深くかかわるスクールアシスタントにとって、日々の学校教育にすぐに生かせる研修会になり、参加者からも好評でした。スクールアシスタントはここ数年一定数が配置され、各校の指導・支援を行う上で欠かせない存在になっています。ただし、配慮が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、今後も増員の要望が予測されます。予算に応じた適切な配置を行うためにも、今後も、各学校の状況等を注視しながら、対応を検討する必要があります。			

番号	7	学校教育課	施策名	いじめ・不登校対策事業の推進
施策目標	① いきいきスクール推進事業の継続 ② 武豊町適応指導教室「ステップ」の継続運営 ③ スクールカウンセラー活用事業の継続 ④ スクールソーシャルワーカーの活用			
主な取組内容	① いきいきスクール推進事業の継続 不登校傾向や教室に入ることが難しい児童生徒のために、小中学校において校内適応指導教室を設置しました。 ② 適応指導教室（ステップ）の継続運営 砂川会館を拠点に、不登校児童生徒の復帰支援及び保護者等の教育相談事業を展開しました。教育相談員1名・指導員1名の体制で運営しました。 ③ スクールカウンセラー活用事業の実施 児童生徒や保護者・教職員へのカウンセリングのために、両中学校に1名ずつ、全小学校で1名（衣浦小学校が拠点校）、計3名のスクールカウンセラーを県費職員として配置しました。 ④ スクールソーシャルワーカーの活用 元年度よりスクールソーシャルワーカーを導入し、小中学校を巡回して、「不登校」「虐待」に係る児童生徒の支援及び保護者対応を行いました。			
取組に対する評価	① 武豊中で受け入れた人数は、実数で17名、富貴中で受け入れた人数は、実数で9名でした。また、小学校の適応指導教室で受け入れた人数は、4校の実数で4名でした。 ② 3年度は、入級者11名に対応しました。学校関係者やスクールソーシャルワーカーと定期的に情報共有する機会を設けることで、連携して支援を行うことができました。8名の状況が好転しました。 ③ 小学校では延べ191件、中学校では延べ784件の相談を受けました。2年度と比べて、小学校では18件、中学校では275件相談件数が増加しています。カウンセリングを通して不登校傾向の児童が心的ストレスを解消し、登校できるようになった事例があがっています。 ④ 3年度は、不登校や虐待として延べ78人の児童生徒と関わり、そのうち33人の状況が好転しました。2年度に比べてより多くの児童生徒の状況が好転しています。（2年度は83人中20人が好転）児童生徒・保護者・教職員からの信頼も厚く、学校運営に欠かせない存在になっています。			
今後の課題と対応	3年度の町内小中学校でのいじめ認知件数は、2年度よりも増加しました。これは、教職員が児童生徒の細かいサインを見逃していないことの表れと考えます。その結果、早期対応につながり、3年度もいじめによる重大事態は発生していません。しかし、不登校児童生徒数は、小中学校とも増加しています。その要因は、家庭環境や本人の特性、友人関係等が密接に絡み合うなど、複雑になっています。そのため、これまで以上に、関係者が円滑に連携できる体制づくりや情報共有の仕組み等を整備していく必要があると考えます。			

番号	8	学校教育課	施策名	教育支援の推進
施策目標	① 特別支援員の継続配置 ② 教育支援委員会の実施 ③ 日本語指導教室の継続運営 ④ 国際交流員の活用			
主な取組内容	① 特別支援員の配置 安全上配慮が必要な児童生徒に配置し、円滑に学校生活を送れるようにしました。 ② 教育支援委員会の実施 各関係機関の方を委員として招き、小中学校在籍者および新入学者を対象とした教育支援委員会を行いました。 ③ 日本語指導教室の設置 日本語の理解が不十分な児童生徒への支援のため、県費により日本語指導担当教員が1名配置され、衣浦小学校を拠点校として、全小中学校を巡回して個別の指導を行いました。 ④ 国際交流員の配置 平成28年から勤務していた国際交流員が令和2年度末をもって退職したため、令和3年度より新たに国際交流員を1名配置しました。全小中学校での日本語指導を必要とする児童生徒への学習・生活支援を行うとともに、通訳・翻訳を通じた日本語の理解が不十分な保護者への対応も行いました。			
取組に対する評価	① 3年度は、武豊小4名、衣浦小1名、富貴小3名、緑丘小3名、武豊中1名、富貴中1名を対象として、13名の配置を行いました。(R2は11名) 個に応じた支援を行うことで、対象児童生徒は学校生活を円滑に送ることができました。 ② 対象者は62名でした。就学先を検討する必要がある児童生徒の数は増加しているものの、事前の相談や打ち合わせによって協議内容は精選されつつあります。 ③ 3年度は、小中学校合わせて33名の児童生徒の指導を行いました。日本語がほとんど話せない児童生徒に対しては、初期指導を行う機会を設けるなど、個に応じて支援・指導を行いました。 ④ 保護者会に同席をしたり、学校からの各種おたより等を翻訳したりするなど、きめ細やかな対応が図れています。特に小学校に入学した新1年生児童及び保護者への支援については、学校と連携をして児童及び保護者へ安心感を与えるなど、高い効果を発揮しました。			
今後の課題と対応	特別な配慮が必要な児童生徒および日本語教育が必要な児童生徒は、年々増えています。また、その支援内容も多様化し、安全安心な学習環境や生活環境を確保するためには、きめ細やかな個別の対応が必要となってきます。指導の効率化や他の機関との連携など、指導の質や幅を深めたり、広げたりする必要があると考えます。			

番号	9	学校教育課	施策名	保護者負担軽減事業の推進
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 私立高等学校授業料補助の充実 ② 要保護・準要保護児童生徒援助の充実 ③ 日本スポーツ振興センター共済掛金負担の充実 ④ 林間学校費等補助の充実 ⑤ 部活動費補助の充実 ⑥ 修学旅行延期費用補助金の新設 			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 所得制限により授業料の負担が生じている私立高等学校生徒の保護者に対して、申請により上限 12,000 円の補助を行いました。 ② 生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、給食・学用品費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。 ③ 学校管理下における児童生徒の負傷、疾病に関し、必要な給付を受けるための保険加入掛金を全額公費負担しました。 ④ 林間学校等に参加する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、食材費を除く経費に対し補助金を交付しました。 ⑤ 中学校の部活動にかかる競技参加登録費、ユニホーム代、消耗品等の一部を補助しました。 ⑥ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、修学旅行の延期等に伴う費用（企画料金）に対し補助金を交付しました。 			
目標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ① 広報及びホームページにおいて周知を図り、令和3年度の対象者は、78人、総額で902,400円補助しました。 ② 生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、給食・学用品費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。令和3年度対象者は、要保護児童生徒2人、準要保護児童生徒361人でした。 ③ 全児童生徒3,726人の日本スポーツ振興センター共済掛金を公費負担しました。 ④ 小学校は、愛知県野外教育センターで、中学校は、愛知県旭高原自然の家で、野外活動を実施し、食材費を除く経費に対して補助しました。 4小学校5年生388人、武豊中学校2年生284人、富貴中学校2年生111人が参加しました。 ⑤ 中学校の部活動における経費に対して補助しました。 ⑥ 修学旅行の参加者、武豊中学校332人分、富貴中学校116人分の企画料金を公費負担しました。 			
今後の課題と対応	<p>各事業の実施にあたり保護者負担の軽減を図りました。義務教育の中で、すべての児童生徒が公平に教育を受けられるよう、経済的な支援を必要とする保護者に対して、学校給食費等の援助を継続していきます。また、私立高等学校授業料補助事業については、授業料の学校間格差もあり、国・県の助成額等の動向を見極め、補助限度額の範囲内で補助していきます。</p>			

番号	10	学校教育課	施策名	教育環境の充実
施策目標	① 営繕・維持工事の推進 ② 安全対策の推進 ③ 通学路安全点検の実施			
主な取組内容	① 安全・安心な教育環境を保つため、緊急性を考慮しながら必要な環境整備を行いました。 ② 町のメール配信システムを活用して、町及び各校より緊急情報の提供や注意喚起を行いました。保護者には、早期に、確実な情報提供をし、学校と保護者が連携して、子どもたちの安全・安心の確保に努めました。 ③ 通学路安全点検を実施し、関係機関とともに危険箇所の把握及び対応策について協議しました。			
目標に対する評価	① 武豊小学校では、プール解体工事、遊具撤去工事、緑丘小学校では、中館及び南館校舎外壁改修工事、防草シート設置工事、空調設備設置工事、消火栓用配管改修工事等を実施しました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>[武小プール解体後の駐車場]</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>[緑小校舎外壁]</p> </div> </div> ② 町のメール配信システムを活用して、町及び各校より緊急情報の提供や注意喚起を行いました。令和4年3月現在の保護者のアドレス登録割合は、約95%であります。未登録の保護者に対しては、アドレスの登録依頼をするとともに、電話連絡等で情報提供しています。 ③ 6月に通学路における危険箇所の抽出を行い、『武豊町通学路安全対策連絡協議会』において、情報共有及び対応策の協議を行いました。			
今後の課題と対応	学校施設の老朽化による劣化等の営繕・維持工事を今後も計画的に実施していきます。また、防災・防犯の観点から、緊急時に適切な対応するため、日頃からの情報共有が大切であると考えます。そのために、学校警察連携制度の充実や地域の方との情報交換会の実施、子どもかけ込み110番登録者への協力依頼等により、一層の安全確保に努めていきます。特にライオンズクラブと提携した3A（あいさつ・安全・安心）運動につきましては、登録者は約4,100人と年々増加しており、今後も継続的に実施していきます。 今後も、学校、PTA、役場関係者等で随時通学路点検を実施し、見守り隊等の団体とも協力しながら、安全・安心な環境づくりを目指していきます。			

番号	11	学校教育課	施策名	保育園、小中学校、高等学校、各機関との連携
施策目標	① 教育支援委員会実務者会議における連携 ② 要保護児童対策地域協議会における情報共有 ③ 学校公開日、学校訪問、学校行事等における交流の実施			
主な取組内容	① 教育支援委員会実務者会議における連携 幼児・児童・生徒支援の理解を深め、連携を強くするために、保育園、小中学校関係者、高等学校校長、町の関係機関およびNPOなどの外部団体が集まる教育支援委員会実務者会議を年2回実施しています。			
	② 要保護児童対策地域協議会における情報共有 町内に居住する幼児・児童生徒の健全育成を目指し、子育て支援課が中心となって開催する要保護児童対策地域協議会に、スクールソーシャルワーカーが主に参加しています。虐待等の疑いや問題事案に対しては、知多福祉相談センターや半田警察署、町保健センターなどの協力も得ながら、未然防止・健全育成に向けて取り組んでいます。			
	③ 学校訪問、学校公開、学校行事等における交流の実施 小学校の学校公開日や運動会などの学校行事、学校訪問の際には、各園から関係者が見学を訪れて、小学校にあがった卒園児の様子を確認したり、情報交換をしたりしています。 さらに、子育て支援課とも協力し、学区にある保育園の授業参観をしたり、園児が学校と交流活動を行ったりするなど、園と小中学校が連携して教育を進める場も設定しています。			
取組に対する評価	① 令和元年5月以来、教育支援委員会実務者会議を開催しました。小中学校、園関係者、関係諸機関等の連携を深めるとともに、小学校特別支援学級（知的）の実態について、学ぶ機会を設けました。			
	② 小中学校で、生徒指導上の問題があった場合、協議をして、支援を講じることがありました。多くの関係諸機関が情報共有をし、それぞれの専門性を生かして支援したため、問題を解決することができたケースが見られました。			
	③ コロナ禍のため、学校公開日や学校訪問等における園関係者との交流を実施することはできませんでした。しかし、必要に応じて情報共有等の時間を随時設けるなどして、連携に努めました。			
今後の課題と対応	要保護・要支援の家庭が増える傾向にあり、今後も虐待の件数、緊急保護の事案も増えることが予想されます。学校だけでは対応が難しいケースには、スクールソーシャルワーカーを中心に子育て支援課、福祉課などの町の関係機関、警察・知多福祉相談センターとの連携を深めていきます。 また、コロナ禍に対応した連携の在り方として、会の流れや参加人数等をこれまでの形式にとらわれずに、柔軟に対応できるようにしていきたいと考えます。			

番号	12	学校教育課	施策名	国際理解教育の推進
施策目標	① オーストラリア・セントザビア校との交流（訪豪もしくは来日） ② 韓国・大光初等学校との交流（訪韓もしくは来日）			
主な取組内容	① オーストラリア・セントザビア校児童との交流（訪豪もしくは来日） ② 韓国・大光初等学校との交流（訪韓もしくは来日）			
取組に対する評価	① オーストラリア・セントザビア校との交流（訪豪もしくは来日） 新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、訪豪もしくは来日という交流を行うことができませんでした。 セントザビア校からは、2年度に引き続いて「何らかの形で武豊町の皆様と交流を続けていきたい」とのメッセージを受けています。教育委員会としても、今後も交流を続けたいと考えています。			
今後の課題と対応	② 韓国・大光初等学校との交流 日韓関係を巡る社会情勢の影響や新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、3年度も交流活動を行うことができませんでした。 しかし、12月には、2年度に引き続いて武豊小の児童が大光初等学校へクリスマスカードを送り、形を変えて交流活動を実施しました。			
	令和元年度末に韓国側から、日韓関係情勢を鑑み、「今後の交流の方法、時期など様々な面で深みのある議論が必要であり、やむを得ず、受け入れが難しい」との連絡を受け、2年度以降、訪韓または来日は中止になりました。また、オーストラリア・セントザビア校からは、現地教育委員会の規則変更に伴い、交流について今後見直しを行いたいとの連絡を受けています。 長年にわたって続けてきた、交流活動ですが、実施の仕方や方法について大きく見直しが必要な段階になっております。厳しい情勢ではありますが、何らかの形で事業を続け、今後もできるだけ多くの児童生徒に国際交流の機会を提供できるよう進めていきます。			

番号	13	学校教育課 学校給食センター	施策名	安全で安心な学校給食の推進												
施策目標	① 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供 ② 衛生管理の徹底と調理環境の整備充実															
主な取組内容	① ・給食の献立は、栄養教諭が学校給食の摂取基準を考慮したうえで、給食担当校長、各学校給食主任と隔月の定例会で協議し作成します。 ・児童生徒が食べ物の大切さを学び、食の関心を高めるため、各学校で栄養教諭が食の指導を行います。 ・食物アレルギーを有する児童生徒を含めた全ての児童生徒が、学校生活を安心・安全に過ごせるよう、学校、教育委員会、医師等から構成される食物アレルギー対応委員会を設置し、対応について検討します。 ② ・衛生管理に関して、委託会社の調理員が研修に積極的に参加し、知識・技能の向上に努めます。 ・令和元年度から5年間の長期継続契約を締結し、給食の調理、学校への配送・配膳、回収、食器類の洗浄、施設の清掃等を委託します。 ・献立における作業手順及びそれに伴う配送順等についての調理作業計画を作成し、調理を行います。 ・当日の調理等における作業報告及び調理機器の点検状況や調理員の入室時の健康や衛生面について管理します。 ・老朽化した配送車を更新します。															
目標に対する評価	① ・町内小中学校の給食の残食率は、主食、牛乳を除いて小学校3.8%、中学校1.2%と県内の他の学校に比べてかなり低い率を維持しています。 ・令和3年度にアレルギー対応した児童生徒は49人で、年々増え続けています。 <table border="1" data-bbox="443 1375 1378 1473"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アレルギー対応児童生徒(人)</td> <td>22</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>42</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> ② ・調理委託業者から報告される作業報告及び機器の点検状況により日々点検を行い、安全安心な学校給食を提供しています。 ・調理委託業者が有する経験及び技術を活用し、急なトラブル時にも迅速な対応により安全な学校給食の提供が行えています。 ・配送車1台を環境に配慮したEVトラックにしました。				年 度	H29	H30	R1	R2	R3	アレルギー対応児童生徒(人)	22	30	33	42	49
年 度	H29	H30	R1	R2	R3											
アレルギー対応児童生徒(人)	22	30	33	42	49											
今後の課題と対応	昭和50年に施設が建設されて47年が経過し、施設・設備とも老朽化が進んでいます。給食センターの建替えも視野に入れた中で、最小限の経費で、現施設・設備を維持させることが重要です。 アレルギー対応を必要とする児童生徒が、年々増え続けているため、昨年度発足した食物アレルギー対応委員会において適切な対応を検討していく必要があります。															

番号	14 学校教育課 学校給食センター	施策名	学校給食を通じた食育と地産地消の推進
施策目標	① 学校での食の指導・家庭への啓発 ② 地場産物の活用等		
主な取組内容	① ・栄養教諭が食に関する年間指導計画を作成し、各学校での食に関する指導を行います。 ・毎月献立表を配布し、学期に1回「給食だより」を配布します。 ・2学期末に、デザートを選ぶ「セレクト給食」を、3学期末に、小中学校の卒業生を対象とした「卒業お祝い給食」を実施します。 ② ・地元でとれた安全で新鮮な食材を、農業団体等との連携を図りながら、給食に積極的に取り入れます。 ・6月、11月、1月には、「学校給食週間」と称して、地元の食材を多く取り入れた献立とします。 ・武豊産の大豆を使用した加工食品を給食に使用します。		
目標に対する評価	① ・食に関する指導では、児童生徒が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができるよう指導を繰り返しました。 ・献立表や給食だよりを配布することにより、家庭への食の啓発ができました。 ・コロナ禍の中実施する、「卒業お祝い給食」は、感染防止のため、規模を縮小し、バイキング形式での給食とはなりませんでした。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校の児童や保護者の見学・試食会や夏休みの「親子料理教室」が中止となりました。 ② ・武豊産を中心に、知多半島産、県内産の安全で新鮮な食材を、給食に積極的に取り入れました。 ・6月、11月、1月の「学校給食週間」には、特に地元食材を多く取り入れた献立にしました。 ・武豊産の味噌、たまり、しょうゆのほか、武豊産の大豆を使用した豆腐を使用しました。		
今後の課題と対応	食育については、栄養教諭が中心となり、定期的かつ継続的に児童生徒に働きかけていきます。また、新型コロナウイルスの影響で、保護者の見学・試食会や親子料理教室が中止となっていますが、コロナ終息後には開催し、保護者の食に関する意識の啓発を図ります。 また、地場産物は収穫時期等の関係もあり、1年を通しての使用は難しいですが、農業団体等と綿密な情報の交換を行いながら活用を推進していきます。		



【卒業お祝い給食】

番号	15	生涯学習課 中央公民館	施策名	学習機会の充実
施策目標	① 各種講座・教室・イベントの充実 ② 青少年・成人・家庭教育の充実 ③ 第3次生涯学習基本構想の策定			
主な取組内容	① 中央公民館を中心とした各施設において、数多くの講座・教室・イベントを企画開催して、住民の生涯学習実践の機会づくり（きっかけづくり）を図りました。 ② 特に、青少年教育（たけとよきっず）、成人教育（福寿大学などの高齢者教育）、家庭教育（子育て教育や相談）には、生涯学習の基礎を築くという視点で、充実を図りました。 ③ 第2次生涯学習基本構想の策定から10年を経て、次の10年の指針である第3次生涯学習基本構想を策定しました。			
取組に対する評価	① コロナ禍において公共施設の多くが、感染症予防対策を十分考慮しながら、日程変更や募集参加者数の減員などの工夫をして、予定していた講座・教室の多くを実施することができました。しかしながら、「公民館まつり」「ふるさとまつり」といった規模の大きなイベントについては、感染症拡大予防の観点から中止せざるを得ませんでした。 ② 子どもや高齢者を対象とするイベントや、講師と受講生、受講生同士の接触が多いイベントについては、中止や受講人数の制限など、感染拡大の防止を意識しながらの運営に努めました。例えば、昨年に引き続き「親子ふれあいひろば」の会場を3密対策として長尾児童館から中央公民館講堂に変更し、安心感をもって参加して頂いた一方で、福寿大学などは本年度も中止としました。 ③ 第3次生涯学習基本構想を策定し、『“学び”でつながるまち武豊～“学び”が人を育み、まちを育む～』を基本理念として掲げました。			
今後の課題と対応	多くの幅広い年代層（とりわけ若年層）に公民館を利用していただくため、そのきっかけづくりとして講座・教室への参加を促進していきます。そのためには、住民ニーズや各種情報を収集し、多種多様な講座・教室のメニューを考える必要があります。また、開催曜日や時間帯について工夫をするなど、参加しやすく魅力ある講座・教室の企画・開催に努めていきます。さらには、参加者を募る一方で、指導者の発掘や育成にも力を入れていく必要があります。 生涯学習基本構想については、策定して事業終了ではなく、各年度における実施状況（計画到達度）の確認など、進捗管理について取り組んでいきます。			



番号	16 生涯学習課	施策名	情報提供の充実
施策目標	生涯学習情報の提供と相談体制の充実		
主な取組内容	<p>① 生涯学習だより「カルチャー&スポーツ」の発行（年2回、全戸配布）</p> <p>② 「たけとよきっず」（小学生向け講座情報）の発行（年4回）</p> <p>③ 町ホームページにおける記事の更新</p> <p>④ 専用ホームページにおける情報発信・サービス提供（図書館）</p> <p>⑤ 各施設・担当部署において施設の利用の仕方を始め、各種の相談や問合せに対応</p> <p>⑥ 子ども若者育成支援の一環として、平成25年度から引きこもりに関する相談事業「ここちゃんサポート」を社会福祉協議会への委託事業として実施</p>		
取組に対する評価	<p>① 広報たけとよ「4月1日号」「9月1日号」と同時配布する方法で、13,500部を発行しました。広報の届かない世帯向けには、役場を始めとする公共施設へ設置することで、多くの住民の手に渡るようにしています。</p> <p>② 小学校を通じて、児童向けの情報提供にも努めています。令和3年度はコロナ禍の影響もありましたが、年3回発行しました（通年は4回）。</p> <p>③ 講座・教室のこまめな情報発信に努め、受講機会の多様化を目指しました。</p> <p>④ 専用HPのある図書館においては、情報発信のみならず、資料検索などのWebサービスも実施しています。コロナ禍の2年度に始めたWeb上での貸出期間延長サービスも、定着してきました。</p> <p>⑤ 各施設での学習相談は、現在学習している内容のステップアップ（活動団体の紹介、講師の斡旋など）に関するもののほか、町の歴史に関する質問（歴史民俗資料館）、一般的な知識・情報の提供（図書館におけるレファレンス）など、多岐にわたって対応しました。</p> <p>⑥ 「ここちゃんサポート」への相談件数の増加に対応して、令和3年度からも月2回の開催を基本とし、相談体制を強化しました。</p>		
今後の課題と対応	<p>情報技術の進化・多様化に伴い、住民の学習情報欲求は益々高まる傾向にあります。学習情報の提供媒体についても、従前の紙媒体（広報・カルチャー&スポーツなど）に限らず、ホームページなどの電子媒体、特にSNSを活用して隅々まで情報を届ける工夫が必要です。</p> <p>一方で、細やかな情報発信には、発信側のコスト（設備・技術投資とメンテナンス・人材）も必要であり、現在、「生涯学習ポータルサイト」の可能性について研究しているところです。</p> <p>生涯学習に関わる各種の相談事業については、相談を受けやすい環境を整えるとともに、相談に対応する職員の資質向上に努めていきます。</p>		



番号	17 生涯学習課	施策名	人材の育成と活用
施策目標	① 指導者、ボランティアの育成・活用 ② 各種団体・NPO・ボランティアグループとの連携		
主な取組内容	① 青少年リーダー養成事業として、野外活動研修やデイキャンプなどの事業を、武豊町子ども会育成連絡協議会への委託事業として開催しました。また、婦人会、ボーイスカウト、PTA活動、各小学校区における家庭教育推進協議会などの活動に対して補助をしました。 ② 地元企業のほか、町内の小中学校やPTA・じじばばの会など学校関係団体、「ふるさとまつり」や「公民館まつり」などの実施に伴う各種ボランティア団体等、多種多様な団体との連携を図りました。		
取組に対する評価	① コロナ禍のため、子ども会育成連絡協議会による青少年リーダー研修事業は開催できませんでした。婦人会、ボーイスカウトについては、工夫し、事業の縮小や感染症予防策を講じながら活動しました。 また、10月には「少年少女発明クラブ」を立ち上げました。 しかし家庭教育推進協議会の事業については、学校活動と呼応する形で規模縮小を余儀なくされています。 ② 夏休みには、JFEスチールで「ものづくり教室」を開催することができました。しかし、ファイザーファーマの協力による事業は、3年度もコロナ禍により中止となりました。また、ふるさとまつり・公民館まつりについても同様にコロナ禍による中止となりました。中央公民館をはじめとする各施設における各種団体との協力については、事業の規模や内容により実施の可否に差が出ました。	 <p data-bbox="975 1144 1358 1178">【少年少女発明クラブ】の様子</p>	
今後の課題と対応	今後もしばらくは、新型コロナウイルスに関連して、各種事業の開催の可否や、規模の変更をせざるを得ない状況にあります。 これまで培ってきた各種団体との良好な関係を維持しつつ、さらに各種団体への積極的な参加協力を図っていきます。 また、個人の学習者・経験者についても積極的な働きかけを行い、「学ぶ」側から「教える」側（指導・サポートする側）への誘導を図っていきます。一例としては、地域未来塾（ゆめたろう塾）や、少年少女発明クラブにおける指導員などが挙げられます。		

番号	18	生涯学習課	施策名	青少年の健全育成												
施策目標	青少年健全育成事業の推進															
主な取組内容	<p>① 毎年7月に「青少年健全育成推進町民大会」を「社会を明るくする運動推進大会」と共同開催し、青少年健全育成の機運を高めています。</p> <p>② 「家庭の日」(毎月第3日曜日)普及推進のため、「家庭の日」の前日の土曜日に広報車による巡回活動を実施しました。また、「家庭の日」強調月間(2月)には、「親子ふれあい教室」を開催しています。</p> <p>③ 町内での啓発活動や有害図書類の回収を実施します。 主な啓発活動は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="434 683 1412 996"> <thead> <tr> <th>県民運動</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)</td> <td>7/1～8/31</td> </tr> <tr> <td>青少年によい本をすすめる県民運動</td> <td>10/1～10/31</td> </tr> <tr> <td>子ども・若者育成支援県民運動</td> <td>11/1～11/30</td> </tr> <tr> <td>青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)</td> <td>12/20～1/10</td> </tr> <tr> <td>「家庭の日」県民運動</td> <td>2/1～2/28</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 義務教育を終えた若者の引きこもり対策について、「子ども若者育成支援事業委託」として社会福祉協議会と連携して『居場所づくり』を行っています。ゲームや軽食づくり等、家から出て参加しやすい活動を行っています。</p>				県民運動	期間	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)	7/1～8/31	青少年によい本をすすめる県民運動	10/1～10/31	子ども・若者育成支援県民運動	11/1～11/30	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)	12/20～1/10	「家庭の日」県民運動	2/1～2/28
県民運動	期間															
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)	7/1～8/31															
青少年によい本をすすめる県民運動	10/1～10/31															
子ども・若者育成支援県民運動	11/1～11/30															
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)	12/20～1/10															
「家庭の日」県民運動	2/1～2/28															
取組に対する評価	<p>① 7月10日に「青少年健全育成推進町民大会」を「社会を明るくする運動推進大会」と共同開催する予定でしたが、コロナ禍により中止となりました。</p> <p>② 土曜日(月1回)の広報車による巡回活動は予定どおり実施しましたが、「親子ふれあい教室」はコロナ禍により中止となりました。</p> <p>③ 県民運動の啓発については、広報たけとよ等を活用して、継続的に実施しています。有害図書の回収については、(不定期ですが)時機を見て実施しています。</p> <p>④ 「子ども若者育成支援事業委託：居場所づくり事業(毎月1回・砂川会館)」は、コロナ禍のため7回しか開催できませんでした。しかし、引きこもり対策の相談事業(ここちゃんサポート)については、延べ62件の相談を受け、継続的な支援強化を図りました。</p>															
今後の課題と対応	<p>今後もしばらくは、新型コロナウイルスに関連して、各種事業の進め方を考えていかねばなりません。</p> <p>「子ども若者育成支援事業委託」についてはニーズも高く、社会福祉協議会を始め、福祉課、健康課、産業課などの関連部署との連携を深めながら、引き続き事業を展開していきます。また、学校教育課や子育て支援課とも協力し、不登校児童生徒対策として継続的な支援を今後、充実させていきたいと考えます。</p>															

番号	19	生涯学習課	施策名	生涯学習環境の整備
施策目標	① 生涯学習関連施設の整備と有効活用 ② ICTの活用による施設利用のネットワーク化（※1）			
主な取組内容	① 各施設において、安全かつ安心して利用できる施設とすべく、施設の改修や修繕に努めています。また、施設を利用するサークルの活動を振興するため、登録サークル使用料の減免などを行いました。 ② 中央公民館と総合体育館においては、「あいち共同利用型施設予約システム」を利用した施設予約を実施しています。また、図書館と町民会館においては、専用のホームページを展開することにより、町民会館におけるコンサート等イベント情報の提供、図書館における資料の検索・予約・貸出延長申請など、リモートサービスの充実に努めました。（※2）			
取組に対する評価	① 令和3年度の施設整備については、中央公民館においては、トイレの洋式洗浄化、施設内照明機器のLED化を進めるなど、施設改善を図りました。図書館においては、トイレの洋式洗浄化が完了しております。一方、町民会館においては2年度のコリドール（受付ホール）部分から天井耐震改修工事が始まり、3年度は輝きホールについて改修工事を行いました。 ② ICTを活用したサービスにおいては、これまでどおり実施しているところですが、やはり年齢層における利用格差は否めず、総合体育館や図書館においては利用傾向が高い一方で、高齢者の利用が多い中央公民館においてはあまり利用されていない傾向にあります。			
今後の課題と対応	<p>各施設とも、建築後相当年度が経過しており、利用者が安心して安全に利用できるよう、今後も施設の補強や修繕を進めていくほか、時代に対応した設備改修を進めていく必要があります。</p> <p>施設使用料については、平成29年度、令和2年度と、新しい基準での改定を2度実施し、積算根拠も明確になりました。減免制度については運用における施設間の差異も大きく、今後も検討を重ねていく必要があります。</p> <p>ICTの活用については、SNSの活用などを進めていく必要性がある一方で、設備面や運用面での各施設の負荷をいかに克服するかが課題です。また、世代による利用の格差も激しく、デジタルデバイド（情報格差）の解消が大きな課題です。（※3）</p>			

※1 ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）

※2 リモートサービス…自宅パソコンやスマホを活用して、窓口に出向かなくても受けられサービス

※3 SNS…Social Networking System（フェイスブックやライン、ツイッターなど）

番号	20	生涯学習課 歴史民俗資料館	施策名	文化財の保護・活用
施策目標	天然記念物、遺跡、有形・無形文化財等の保存・継承・公開			
主な取組内容	<p>① 壱町田湿地植物群落 「壱町田湿地を守る会」の管理協力と「壱町田湿地を守る小中学生ボランティア」（児童・生徒）の協力により、年間を通して湿地の保全保護・維持管理に努めます。また、7月から9月の5日間、湿地の一般公開を実施します。</p> <p>② 三井家住宅 地元住民で構成された団体「三井家住宅を護る会」が、毎月2回、三井家住宅を公開します。また、公開日の情報を町広報誌に掲載します。</p> <p>③ 有形・無形文化財 町指定文化財である山車の維持保存や祭囃子の伝承者育成に対して補助し、後継者育成・後世への伝承に努めます。</p>			
目標に対する評価	<p>① 広報・ホームページやポスター・チラシを作成し壱町田湿地一般公開の周知を図りました。令和3年度見学者数は、公開日7月から8月の3日間で、合計491人でした。（9月11、12日は緊急事態宣言発出のため中止）</p> <p>② 「三井家住宅を護る会」が、毎月2回、年間合計23回、三井家住宅を公開しました。また、行事を8回実施しました（コロナウイルス感染症拡大防止のため公開1回、行事3回中止）。 広報に三井家住宅の公開日を掲載し、周知を図りました。令和3年度の訪問者数は、704人でした。</p> <p>③ 有形民俗文化財（山車・三井家住宅）保存維持事業に対して、12団体に各94,000円、祭囃子等伝承者育成事業に対して、12団体に各51,300円を補助しました。また、有形民俗文化財保存施設整備事業については、1団体に649,000円補助しました。</p>			
今後の課題と対応	<p>壱町田湿地を保全し守っていくために、壱町田湿地を守る会の活動を支援していきます。また植物・昆虫に興味を持ち、森や自然の大切さを学ぶ場として、未来の活動を支える人材として、壱町田湿地を守る小中学生ボランティアの活動を継続していきます。さらに、町指定文化財である山車や三井家住宅の保存維持、祭囃子伝承者育成に対して、補助限度額の範囲内で補助していきます。</p>			

番号	21	生涯学習課 歴史民俗資料館	施策名	町の歴史や文化遺産の再発見と活用
施策目標	町の歴史や伝統、伝説、伝承等の継承とまちづくりへの活用、歴史民俗資料館の事業・行事等の充実			
主な取組内容	<p>① 展示会の開催 常設展示のほかに、年3回の企画展示会を開催します。</p> <p>② 教室の開催 「古文書教室」「おこしもの作り教室」を開催します。</p> <p>③ 体験学習の開催 「むかしを学び伝える会」の協力により、「おじいさんのアウトドア」タケノコ掘り体験を開催します。</p> <p>④ 収蔵資料の保存と管理 民俗資料を始めとする登録済収蔵資料は、約6万点あり特別収蔵庫や木造倉庫等で保存管理を行っています。</p>			
目標に対する評価	<p>① はたおり展（8/21～9/20） 268人 むかしのくらし展（12/18～2/6） 459人 ひな飾り展（2/23～3/27） 607人</p> <p>② 毎月1回の古文書教室は延べ115人参加しました。また、おこしもの作り教室は中止しました。</p> <p>③ おじいさんのアウトドア（タケノコ掘り体験） 34人</p> <p>④ ひな飾りの収蔵に保存箱を工夫し、庫内の保管場所が改善されました。</p>			
今後の課題と対応	武豊町の歴史・文化などを幅広く伝えるために、職員の知識向上に努めます。来館者の増加のために、収蔵品を活用し、新たな展示に取り組めます。民俗文化財の収集保存のため、収蔵品の整理や保管場所の環境を整えます。			

番号	22 生涯学習課 図書館	施策名	図書館サービスの充実																																		
施策目標	一人一人の年代ステージにおける自発的な学習、活動を行うための図書・資料・情報の提供																																				
主な取組内容	<p>町民の知的基盤であり知の源泉である図書館において、収集・整理・保存した資料を住民に提供することにより、住民の生涯学習活動を支援しました。</p> <p>住民に対し資料を提供する取組（資料閲覧、資料貸出、資料複写、予約・リクエスト、相互貸借など）のほか、住民に対し情報を提供する取組（レファレンス、所蔵館・類縁機関紹介、各種リスト作成、展示会など）、住民の文化教養の向上を図る取組（講座、おはなし会、読書推進活動、サークル活動など、項目23において後述）について、図書館の基本サービスとして実施しました。</p>																																				
取組に対する評価	<p>新型コロナウイルスの感染が収まる気配を見せない中において、図書館ができるサービスを、状況に応じて展開してまいりました。公共図書館としての本来の目的である資料提供のほか、住民への情報提供については継続的に実施し、各種講座などの文化教養の向上を図る取組については、感染防止対策を講じた上で、可能な範囲で実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="395 1115 1433 1373"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">開館日数</th> <th colspan="2">来館者数</th> <th colspan="2">貸出点数</th> </tr> <tr> <th>(日)</th> <th>元年度比</th> <th>(人)</th> <th>元年度比</th> <th>(点)</th> <th>元年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>267</td> <td>—</td> <td>173,269</td> <td>—</td> <td>395,859</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>249</td> <td>93.2 %</td> <td>126,613</td> <td>73.0 %</td> <td>323,982</td> <td>81.8 %</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>291</td> <td>108.9 %</td> <td>158,734</td> <td>91.6 %</td> <td>410,870</td> <td>103.7 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>その結果、昨年度かなり落ち込んだ利用実績は、コロナ禍前に近づくまでに回復してまいりました。</p> <p>指定管理会社に対する管理機能としての図書館運営理念や人員配置、業務内容の把握など選定評価を適切に行い、図書館サービス向上に努めました。</p>				開館日数		来館者数		貸出点数		(日)	元年度比	(人)	元年度比	(点)	元年度比	令和元年度	267	—	173,269	—	395,859	—	令和2年度	249	93.2 %	126,613	73.0 %	323,982	81.8 %	令和3年度	291	108.9 %	158,734	91.6 %	410,870	103.7 %
	開館日数		来館者数		貸出点数																																
	(日)	元年度比	(人)	元年度比	(点)	元年度比																															
令和元年度	267	—	173,269	—	395,859	—																															
令和2年度	249	93.2 %	126,613	73.0 %	323,982	81.8 %																															
令和3年度	291	108.9 %	158,734	91.6 %	410,870	103.7 %																															
今後の課題と対応	<p>図書館が利用向上を図っていくことにおいては、感染症による臨時休館は、まさに想定外の要因でした。外出自粛を強いられる住民にとっては、図書館資料を提供し続けることで自粛感を和らげることも可能であり、今後もあり得る同様の状況下において、図書館は何ができるのかを研究していく必要があります。</p> <p>この経験を基に、当館で新たに実施可能なサービスについて開発するとともに、他市町の図書館で実施しているサービスの好例について調査していく必要があります。即時で実施可能なもの、実施のためには相応のコストが必要なものなど、分析し、できることから取り組んでいく必要があります。</p>																																				



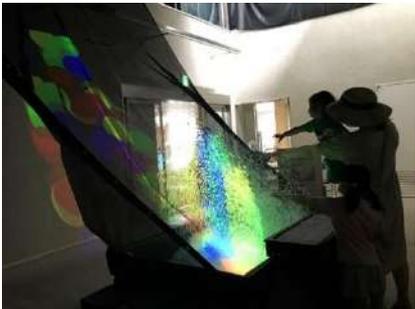
No.	23	生涯学習課 図書館	施策名	読書推進
施策目標	① 子ども読書推進 ② 図書館行事の充実			
主な取組内容	① 小中学校や保育園との間で、子どもの読書への関心を深めるために、コロナ禍による影響を加味しながら、いくつもの連携事業を展開しています。 ② 来館者の増加、図書館利用（読書意欲）のきっかけづくりに、多種多様な図書館行事を展開しています。コロナ禍の中での開催のため、規模縮小や参加者数の減員など、感染拡大対策を実施しました。			
取組に対する評価	① 令和2年度に続き、昨年度も新型コロナウイルスによる影響で一部の年間予定は実施見送りをしたものの、「コロナ禍でのやり方」を模索し、その実施に繋がりました。町内4つの小学校の図書館見学は、2年度は一校も来られませんでしたでしたが、3年度は3校の児童が足を運んでくれるまでになりました。受入にあたっては密状態を避ける工夫として、これまでの学年単位からクラス単位受入に変え、当日は更にそこからグループ分けをし、別々のコースを回るようにしました。保育園への訪問おはなし会についても各園からの依頼が徐々に戻ってきております。また、毎年夏休みに実施している読書感想文・感想画コンクールについては、2年度は夏休み期間短縮に伴い多くの学校で自由応募となり、合計応募点数が392点と著しく減少しましたが、3年度は1,773点と回復を見せました。作品を仕上げるため、夏休みは多くの児童・生徒が図書館に来てくれ、児童資料の活用に繋がりました。			
今後の課題と対応	<p>図書館サービスの充実（利用向上）のためにも、読書推進は欠かせません。また、特に子ども読書推進は、次代を担う子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、必要不可欠なものでもあります。子どもたちを含めた多くの方々に、読書の重要性和図書館の活用について、周知が必要です。</p> <p>図書館業務を指定管理者制度のもとで運営しているメリットのひとつとして、行事の充実があります。これまで築き上げて恒例化した人気行事に加えて、指定管理事業者が持つノウハウを活用した多種多様なイベントの企画・運営について、今後も適切に行われるかどうか点検をしていきます。</p>			

番号	24	町民会館	施策名	みんなが文化を楽しむきっかけづくり
施策目標	みんなが文化を楽しむきっかけづくり			
主な取組内容	<p>町民会館は、町職員とNPO委託で運営しています。「NPOたけとよ」は、開館当初より町と協働を実践しており、各事業の専門性や継続性に効果的であり、気軽に楽しめるクラシックコンサート企画などを実践しています。</p> <p>① 教育委員会主催事業 「ゆめたろう寄席」夏と秋に2公演実施</p> <p>② NPOたけとよ委託事業 質の高いクラシックコンサートを安価な入場料で提供する「ゆめプラ サロンコンサート」を始め、昨年度からの延期公演を含む10公演および3本の映画上映会を実施</p> <p>③ 各種実行委員会委託事業 「モーニングコンサート」 実行委員会企画を含む7公演を実施 地域の演奏家の活躍の場を提供し、平日のホール利用促進と地域の音楽事業の活性化を図る目的 「武豊町文化発信事業実行委員会」自衛隊の音楽隊による公演は中止 「はやぶさ2」関連事業は「はやぶさ2」帰還カプセル展inたけとよを2月4日から2月8日の5日間行い、1,589名来場。他関連事業として、 2月5日 津田雄一氏講演会 228名 2月6日 上坂浩光氏講演会 146名 2月6日 映画「HAYABUSA -BACK TO THE EARTH」 164名 2月6日 映画「HAYABUSA 2 ～REBORN」 184名</p> <p>④ 地域の芸術文化団体の育成・支援（パイロット事業） 「町民劇団 TAKE TO YOU」の定期公演は2日間で3公演を実施 計552名 「Swing Band TAKETOYO」の定期公演は2公演とも中止</p> <p>⑤文化協会委託事業 「絵画展」を5月25日から5月30日の期間に行い、延べ895名が来場 「芸能祭」、「武豊町民文化祭」、「名作映画観賞会」は、中止</p> <p>⑥企業との連携事業 「文化講演会」は、中止</p>			
取組に対する評価	<p>NPOたけとよや各実行員会に委託することにより、事業の企画力の向上、出演者や観客の拡大を図ることができました。なお、コロナ禍のため予定通り出来ない事業もありましたが、基本的な感染防止対策を施した上で多くの事業を実施することができました。利用者からは好評の声をいただきました。</p>			
今後の課題と対応	<p>各実行委員会及びNPOたけとよの企画事業については、より多くの方に楽しんでもらえるよう企画の充実や町実行委員会の組織の拡充に努めます。 令和4年度以降もコロナ禍の影響が続く可能性があり、利用者が安心・安全に楽しめるよう、ガイドラインや利用方法などを随時見直して対応します。</p>			

番号	25	町民会館	施策名	『こども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり
施策目標	子ども・若者が文化に親しむ機会づくり			
主な取組内容	<p>楽器教室の他、NPO たけとよや舞台芸術企画ゆめっぴとの協働で、各種体験講座を行いました。感染防止のため、実施時期の変更や、定員を減らして実施しました。</p> <p>① 教育委員会主催事業 「エレキギター教室、発表会」（7回）を実施</p> <p>② NPO たけとよ委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校アウトリーチ」 町内小学4年生と5年生の全学級を対象に23公演を実施 ・「映像メディア」事業 <ul style="list-style-type: none"> A. アニメーション制作講座 B. アフレコ体験講座 ・「レゴロボット製作教室」事業 初級・中級・上級・オトナ ・「天文・宇宙関連」事業 <ul style="list-style-type: none"> A. 「モデルロケット製作教室&打ち上げ大会」事業 B. 星プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ①天体望遠鏡製作教室②星空観察会③MILLEA 星空コンサート C. コズミックカレッジ①キッズコース ②ファンダメンタルコース ・「ものづくり教室」事業 <ul style="list-style-type: none"> D. ゴム銃製作教室&競技会 ・「レクチャー事業」 <ul style="list-style-type: none"> E. 石膏デッサン体験講座、作品展示会 「はじめての石膏デッサン体験教室」「石膏デッサンステップアップ教室」 F. ガムテープで君だけのダンボールコスチュームを作ろう！with 魔界帝王デスカイザー G. 「話し方体験講座」 <ul style="list-style-type: none"> ① 話し方体験講座～声・滑舌編～ ②話し方体験講座～プレゼン編～ <p>③ 舞台芸術企画ゆめっぴ委託事業 「ケロポンズ」の公演を実施、328名が来場</p>			
取組に対する評価	<p>コロナ禍の中、感染症対策を施して、幼児から児童生徒向けまで各種メニューを実施しました。NPOたけとよの企画は、近年のトレンドのコマ撮りアニメ制作、声優体験のアフレコ講座、プログラミングも学べるレゴ教室などを実施し、児童生徒から大人までの参加があり、好評でした。</p>			
今後の課題と対応	<p>児童や若者へのアプローチをより効果的に行っていくために、企画能力を高め、今後も、児童や若者が文化をより身近に感じ、興味をもって文化に触れ、自ら表現する能力を育む機会を作るなど、文化に親しむ事業を展開します。</p>			



3人まとめて、はっけよーい！（レゴロボット作教室初級）

番号	26	町民会館	施策名	芸術と科学による本物体験
施策目標	住民参加型協働の連携で、芸術と科学のハーモニー事業による本物体験の促進			
主な取組内容	<p>NPOたけとよとの協働事業で、地元企業やNPO法人の協力をいただき様々な体験講座を行うなど芸術と科学のハーモニー事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レクチャー事業 <ul style="list-style-type: none"> A. アートレクチャー <p>講師 チャッピー岡本 ワークショップ 「クリスマス カブリモノ変身塾」</p> B. サイエンスレクチャー <p>海洋学者 渡辺佑基 講演会 「カメラをつけて大追跡！海の動物たちが見る景色 ～あっと驚く不思議な自然界へようこそ～」</p> C. 現代アートの鑑賞事業 <p>的場やすしの作品を展示 「流動床インターフェイス」 「スプラッシュディスプレイ」</p> D. 地元企業技術者との連携科学事業 <p>サイエンストーク <ul style="list-style-type: none"> ①東海カーボン株式会社 炭の科学 「カーボンブラックの ブラックパワー」 ②JFE スチール株式会社 鉄の科学 「鉄の不思議」 </p> 			
	 <p>手をかざすとビーズが噴き出し、キラキラ光る (現代アートの観賞事業)</p>			
	 <p>実験で慎重に注いでいるよ (サイエンストーク 東海カーボン)</p>			
取組に対する評価	<p>収容人数の制限が行われ、参加人数等が限られた中で感染防止対策を実施しながら事業を実施しました。</p> <p>いずれもすぐに定員に達し、児童たちは真剣に取り組むなど参加後の感想も大変好評でした。</p>			
今後の課題と対応	<p>まちの文化創造活動の拠点として、住民が芸術と科学をテーマにした創造の喜びと生きがいを持てるような有意義なイベント（講座）や主体的に参加・活動できる事業を展開する必要があります。そのため、時代のニーズに見合った企画を行うことが求められます。</p>			

番号	27	町民会館	施策名	会館の有効活用の促進																														
施策目標	住民の自主的な学習、創造、発表、交流等の場の提供																																	
主な取組内容	<p>① 町民等の自主的な学習、創造、発表、交流等をはじめ、地域の芸術家の創造活動、地域の公共的なイベント、民間事業者の経済的な視点を含めた文化事業等に、大・小ホール、創造スペース、情報スペースなど機能性の高い施設・設備を設置目的に沿って提供しました。</p> <p>令和元年度までは、各施設ともに稼働率に若干の変動はあるものの、利用形態はほぼ定着していますが、開館以来の目標稼働率 60%を概ね下回っており、達成できた施設は輝きホールにとどまっています。練習室は、和太鼓・ピアノ等の楽器の練習、ヨガ・太極拳などの健康体操、バレエ、ダンス、発表会等に幅広く利用されています。なお、新型コロナウイルス感染症防止対策として、前年度に引き続き、開館時間の短縮対応、収容人数を 50%以内とするなどの対応を取りました。閉館期間が無くなり前年度より稼働率が増加しましたが、コロナ禍前までには戻っておりません。スタジオは、換気と利用楽器等の関係で感染症防止対策が取れず、引き続き通年で使用中止となりました。</p> <p>② 輝きホール（大ホール）の天井二次部材耐震改修工事を 5 月 6 日から 12 月 25 日の期間に実施しました。</p>																																	
取組に対する評価	<p>【会館施設の稼働率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>令和 2 年度稼働率 (%)</th> <th>令和 3 年度稼働率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輝きホール</td> <td>44.2</td> <td>64.0</td> </tr> <tr> <td>響きホール</td> <td>36.8</td> <td>52.1</td> </tr> <tr> <td>ミーティングルーム</td> <td>29.9</td> <td>39.3</td> </tr> <tr> <td>創作工房</td> <td>24.9</td> <td>37.4</td> </tr> <tr> <td>情報考房</td> <td>29.8</td> <td>40.3</td> </tr> <tr> <td>スタジオ</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>練習室</td> <td>52.9</td> <td>50.3</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>11.4</td> <td>20.6</td> </tr> <tr> <td>ギャラリー</td> <td>32.5</td> <td>29.2</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	令和 2 年度稼働率 (%)	令和 3 年度稼働率 (%)	輝きホール	44.2	64.0	響きホール	36.8	52.1	ミーティングルーム	29.9	39.3	創作工房	24.9	37.4	情報考房	29.8	40.3	スタジオ	0.0	0.0	練習室	52.9	50.3	和室	11.4	20.6	ギャラリー	32.5	29.2
施設名	令和 2 年度稼働率 (%)	令和 3 年度稼働率 (%)																																
輝きホール	44.2	64.0																																
響きホール	36.8	52.1																																
ミーティングルーム	29.9	39.3																																
創作工房	24.9	37.4																																
情報考房	29.8	40.3																																
スタジオ	0.0	0.0																																
練習室	52.9	50.3																																
和室	11.4	20.6																																
ギャラリー	32.5	29.2																																
今後の課題と対応	<p>新型コロナウイルス感染症防止対策については、各施設（部屋）の利用人数制限を緩和したが、利用者の安全を確保できるよう、今後も機会あるごとにガイドラインや利用方法などを随時見直して対応します。</p> <p>安心安全で快適な施設の提供ができるよう、令和 2 年度から天井二次部材の耐震改修を行っており、3 年度輝きホールを行いました。響きホールについては、令和 5 年度に行う予定です。改修期間が長いため、利用者に不便をかけることがないように周知徹底し、また、安全確保に努めます。</p>																																	

番号	28	スポーツ課	施策名	町民が生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備
施策目標	① 住民が幅広く参加できるスポーツイベントの開催 ② スポーツ推進委員の活動支援 ③ スポーツ関係団体の活動支援 ④ スポーツ情報の提供			
主な取組内容	① 町民の体力向上と運動機会を増加させるため、各種イベントを開催しました。 ② スポーツ推進委員が行う毎月の定例会、各種教室や大会の運営について支援を行いました。 ③ スポーツ関係団体に対し、活動費の一部を補助しました。また、総合型地域スポーツクラブ（以下、「スポーツクラブ」という。）にスポーツ振興事業を委託し、振興を図りました。 ④ 「カルチャー&スポーツ」を始め、「広報たけとよ」や町・スポーツクラブのホームページなどを活用し、広く住民に情報を提供しました。			
取組に対する評価	① コロナ禍の影響で、各種イベント事業は中止となりました。町民体育大会は、10の競技部において開催し、915人が参加しました。 ② 定例会を年10回開催しました。委員の指導技術向上のため、定例会後の実技研修だけでなく、モルック、スナッグゴルフの研修会を開催しました。 ③ スポーツ協会は、加盟団体が1団体増加し、各競技における大会、表彰式等を開催しました。また、スポーツ少年団体は、ジュニアの競技スポーツの推進を図りました。スポーツクラブは、各種スポーツ教室や「わくわくフェスティバル」を開催し、スポーツ振興を図りました。 ④ スポーツ施設に関する情報提供について、「カルチャー&スポーツ」や「広報たけとよ」はもとより、コロナ禍により素早い情報の提供が求められ、SNSを用いた情報発信に努めました。			
今後の課題と対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民のニーズに合わせたスポーツイベントの実施 多世代の方を対象とする内容の見直し 安全確保の重要視 スポーツ実施率の向上（愛知県と同じ60%まで高めることを目標） 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり ○ スポーツ推進委員への支援 委員の意識の統一や技術向上への支援 ○ スポーツ少年団体 スポーツクラブとの連携の構築と事業展開 ○ 町ホームページやTwitterの積極的な活用 即時性のあるスポーツ情報の提供 情報取得格差を生じさせない配慮 			

番号	29	スポーツ課	施策名	総合型地域スポーツクラブの育成支援
施策目標	① 総合型地域スポーツクラブの育成支援 ② 効率的な施設管理業務による利用者サービスの向上			
主な取組内容	① スポーツクラブに対してスポーツ振興事業委託を行い、屋内屋外を問わず幼児から高齢者まで誰もが参加できる多彩な教室やイベントを開催しました。また、指導者研修会を開催し、各種スポーツ団体や関係者との連携を図りました。 ② 指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした住民目線での質の高い管理運営を行うとともに、維持管理経費の削減を図りました。利用者には、無料又は安価に用具の貸出しを行いました。 また、スポーツ施設の管理運営業務の状況を確認し、指定管理者による施設の管理運営業務が業務仕様書及び事業計画書に適合しているかを確認するためにモニタリングを実施しました。			
取組に対する評価	① 各世代に対応した教室を合計 61 回実施しました。スポーツイベントとして「わくわくフェスティバル」を開催しました。多種目、多世代、レベルや興味に応じてプログラムが選択できるようにしました。指導者研修は、実技指導 2 回、リスクマネジメント研修 3 回、AED・応急手当研修 1 回を行い、延べ 90 人が参加しました。また、スポーツ協会の協力を得て、バスケットボール、バレーボール、体操競技において指導資格者による教室を開催しました。 ② 利用者の声に対して迅速に対応し修繕等を行い、運動器具等の利用不可期間を短縮することができました。施設の緑化にも努め、環境整備を行いました。また、利用者に対してビーチボールバレーやソフトテニスの球の販売や、スポーツクラブ所有の備品の貸出しを行い、利用者サービスの向上を図りました。 また、指定管理者から提出される業務月報及び事業報告書等を確認し、現地で立ち会うなど、業務遂行状況の把握・監視に努めました。			
今後の課題と対応	○ 指導者の確保（育成） スポーツクラブの発展に向けた質の高いクラブマネージャー、指導者の確保や研修による育成の必要性 ○ 財源の確保 ○ 会員の確保（増加） スポーツクラブとスポーツ協会が連携による指導資格者による教室開催年間を通じた教室開催によるスポーツクラブの認知度の向上、会員増加 ○ 町民の「スポーツ実施率」の向上 スポーツクラブへの持続的な支援による町民へのスポーツ振興			

番号	30	スポーツ課	施策名	スポーツ振興を支える基盤の整備
施策目標	① スポーツ施設等の整備 ② 学校体育施設及び教育委員会以外の所管施設の有効利用 ③ 指導者の育成と支援			
主な取組内容	① 各スポーツ施設の老朽化に伴う必要箇所の修繕工事を行い、利用者の利便性、安全性、快適性の維持向上に努めました。また、屋内温水プール施設の整備を進めました。 ② 愛知県教育委員会の協力により県立武豊高等学校体育施設を一般開放しました。 ③ スポーツ協会と連携し、スポーツ功労者表彰式を開催しました。		 <p style="text-align: center;">屋内温水プール</p>	
取組に対する評価	① 緑地グラウンドのベンチ屋根修繕や総合体育館非常放送設備の更新工事を行いました。総合体育館空調設備の更新や天井等非構造部材改修などの大規模修繕については、中長期財政計画に事業費を計上し、計画的な実施を目指します。また、屋内温水プール施設整備については、令和4年4月オープンに向けて建設工事を進め、3月に竣工しました。そして、オープン後の利用料金設定や開館時間、利用方法、学校水泳授業の運用方法など具体的な内容の協議調整を行いました。 ② 体育館や運動場など学校体育施設利用者は年間80,399人でした。 ③ 武豊町のスポーツ振興に寄与し、武豊町スポーツ協会の運営、並びに事業遂行に貢献した56名の方を表彰しました。なお、例年同時開催している指導者セミナーは新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。			
今後の課題と対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の老朽化への対応 改修、器具の更新のための予算確保と修繕計画の立案 ○ 新型コロナウイルス感染症感染対策の継続 ○ 屋内温水プール施設の運用の検証 利用者アンケート等も踏まえた、運営状況のモニタリングと検証 町内4小学校の水泳授業の日程調整や利用方法の検証と改善 ○ スポーツ施設の飽和状態への対応 ○ 運動公園の施設面充実 グラウンド、テニスコートの修繕の検討 ○ スポーツ振興における人材確保・育成 スポーツ指導者となり得る高度な知識・技術をもつ人の発掘 ボランティアの募集 スポーツクラブとの連携による講習会、セミナー等での指導者の育成支援 			

R 4 武豊町教育委員会の点検・評価に対する意見および総評（R 3 年度分）

点検・評価委員会の評価

◎ 学校教育関係

- I C T 機器が学校や家庭でどんどん取り入れられている。I C T 機器を活用する能力の育成は、未来を担う子どもにとって必要な能力と考える。その反面、S N S によるトラブルが増加しているなど、I C T 機器の利用には、マイナス面もあることを忘れてはいけない。そのような中、学校でも道德の授業や外部講師による情報モラル教育を実施していると聞いて、安心した。今後も児童生徒が正しく I C T 機器を活用できるように支援・指導を継続してほしい。
- タブレット型端末の利用は、メリットとデメリットがある。コロナ禍における学級閉鎖等の際に、タブレット型端末を用いて健康観察や学習支援を実施したことは大きなメリットである。一方、デメリットについては周知されているとは言い難い。ブルーライトや電磁波の人体への影響も考慮しながら、安全安心な利用を望む。
- タブレット型端末の家庭への持ち帰りが昨年度から始まっている。コロナ禍による学校教育の対応として、いかなる状況においても学習を保障するのは価値あることと考える。一方、Wi-fi 環境が整備されていない家庭もあると聞く。家庭によって、子どもに教育格差を生まないようにしてほしい。
- 学校の防災防犯体制を整えるには、担当の教職員の専門性の向上が必要と考える。緊急時の対応を予測し行動できるようにすることが、子どもの命を守ることにつながる。今後も防災防犯について教職員が研鑽を積み、見識を深めてほしい。
- コロナ禍により、オーストラリアや韓国との交流が中止になっている。国際社会で活躍する将来の日本人を育てるために、外国との交流は価値あるものとする。交流方法や交流先の検討も含めて、ぜひ外国との交流を実施してほしい。
- 学校給食における異物混入は生じていないと聞き、安心した。今後も子どもが安心して食べることができる給食の実施を望む。
- 年々、食物アレルギーを有する子どもが増えている。食物アレルギーの改善のためには、家庭の協力が必要である。その子が生涯に渡って望ましい食生活を送ることができるように、医師とも連携しながら保護者とともに食物アレルギーの改善を進めてほしい。

◎ 生涯学習関係

- 町民への情報発信のため、『生涯学習ポータルサイト』の実施について調査・研究中とのことであった。このような町民への情報発信は、誰もが住みやすい町につながる取組として、価値あることと考える。その際、新しいサイトを立ち上げるより、今ある武豊町のホームページを有効活用してはどうか。例えば、町のホームページにある「早わかりナビ」を生かすなどして、情報提供を一本化したほうが、町民にとっては利用しやすいと考える。
- 生涯学習の環境整備として、ICTを活用した利用施設のネットワーク化が掲げられている。時代に即した取組と言える。その際、老若男女問わず、誰にでも利用しやすいサービスの運用を望む。特に高齢者はICTが不得手な傾向にある。情報格差につながらないように、配慮をしてほしい。
- 三井家住宅や壺町田湿地など、武豊町には誇るべき文化財が複数ある。一方、文化財の保護・活用では、管理者やボランティアの負担が大きいと聞く。誰もが協力しやすく、かつ後継者の育成につながるような、持続可能な文化財の保護・活用について検討・実施をしてほしい。
- 歴史民俗資料館では、「はたおり展」や「ひな飾り展」等の多くの事業が実施されている。しかし、参加人数が少ないことが気になる。小中学校の授業に組み込んだり、保護者へ情報提供したりするなどして参加者が増えるとよい。各種事業を一まとめにして、スタンプラリー形式にするなどして参加意欲を高めることも、一つの方法と考える。
- 第3次生涯学習基本構想である『“学び”でつながるまち武豊 ～“学び”が人を育み、まちを育む～』という文言は、抽象的ではないか。具体的な姿を記したほうが、目的とするまちづくりについて、町民が明確にイメージできると考える。

◎ 町民会館関係

- 「はやぶさ2」関連の事業には、合計で2,000名以上の方が来場している。このような魅力ある事業は、町おこしにも活用できると考える。今後も継続してほしい価値ある事業と言える。
- 町民会館では、「現代アートの鑑賞事業」など、魅力的な事業が数多く展開されている。その結果として、町民会館の稼働率は、とても高い。施設が有効活用されている証左と言える。
- 町民会館の事業を、町民会館のみではなく役場などで実施することも考えてはどうか。そうすることで、さらに多くの町民の興味・関心を広げることが期待できる。それは、町民の生涯にわたる豊かな学びにつながると言える。

◎ スポーツ課関係

- 先日、屋内温水プールに訪れたら、9時前にも関わらず多くの人々が並んでいた。町民の高い期待の表れと言える。今後もよりよい施設運営を目指してほしい。
- コロナ禍により総合体育館等を閉鎖する際には、明確な閉鎖の基準を示してほしい。そうすることで、利用者の不満を減らすことにつながると考える。
- 委員の指導技術向上のために、「モルック」や「スナッグゴルフ」の研修会を実施したとあるが、なぜマイナースポーツに焦点を当てたかが疑問に残る。
- 部活動の地域移行が進んだ場合、武豊町はどのような形で運営されるのか。令和5年から7年にかけて整備をしていくと聞いている。指導者の人材確保や予算化、教職員の働き方改革など、様々な問題もあるかと思うが、子どもたちの成長につながる部活動の地域移行を目指してほしい。

◎ 委員長総評

- 各課の報告に共通することとして、「連携」や「協働」を大切にしているということが挙げられる。縦割りにとらわれることなく、横に手をつないでいる様々な取組は、町民の豊かな生活を創出していこうという願いの表れと言える。今後も、各課がチームとして「連携」「協働」し、今ある取組を深化・発展させ、誰もが住みやすいまちづくりに向けて、活動してほしいと願う。